

平成 20 年 5 月 15 日

国内で分離された鳥インフルエンザウイルス遺伝子の塩基配列

なおも、侵入防止策が必要です

平成 20 年 4 月 21 日に十和田湖畔で、4 月 24 日と 5 月 5 日に北海道の道東地域で死亡したオオハクチョウから分離された高病原性鳥インフルエンザウイルス遺伝子の塩基配列はほぼ同一であり、平成 16 年に山口県や京都府で流行した株や平成 19 年の宮崎県や岡山県で流行した株のそれらと相違していることが明らかとなりました。この事実は、本年 4 月 21 日以前の比較的早い時期に、ウイルスが他国からわが国に侵入したことを示します。侵入経路は不明ですが、カモ類の関与が疑われています。

国内で分離されたウイルスと 4 月 2 日以来韓国で流行しているウイルスとの関係は不明であり、今後行われる両ウイルス遺伝子の塩基配列の分析結果を待つ必要があります。また、国内でウイルスを保有していたオオハクチョウから国内の他の野鳥に感染したか否かも不明であり、現在、環境省により十和田湖畔や北海道の野付半島で採取した野鳥の糞からのウイルス分離が進められています。

オオハクチョウは北に向かい国内を離れましたが、他の野鳥への感染の有無は不明であり、韓国では現在も本病が流行していることから、各養鶏場では引き続き以下の侵入防止対策が必要です。

記

あらゆる侵入経路を想定し、対応する必要がある。

1 人・車輛による侵入の防止

農場への訪問者を最小限に留め、農場と鶏舎の出入口で、出入する人と車輛の消毒を徹底する。

2 野鳥・野生動物による侵入の防止

鶏舎を防鳥ネットで覆い、設置後は定期的に点検して、破損部位を早急に補修する。

鶏舎、飼料倉庫に侵入するネズミやハエ等の衛生害虫の駆除に努める。

鶏舎周辺に定期的に消石灰を散布する ($1\text{kg}/\text{m}^2$)。

3 飲用水・飼料の汚染による侵入の防止

新鮮な水道水を使用する (水道水以外では塩素消毒を施す)。

飼料タンク付近の清掃を頻繁に行い、こぼれ餌を除去する (野鳥や野生生物の接近を防止する)

4 鶏舎内外の整理と清掃

鶏舎内外の整理と清掃、鶏舎周辺の草刈りや樹木の剪定を適切に行い、ネズミや野鳥の繁殖場所を除去する。